

春澄善繩の試帖詩「挑灯杖」の押韻について

馮 芒

A Study of Rhyme of Harusumi no Yoshitada's Poem “Tiao Teng Chang”

FENG MANG

内容提要

春澄善繩の《挑灯杖》一詩は《経国集》二十三首試帖詩中的一首。拙稿从押韻中換韻的角度出发，来究明《挑灯杖》和唐代律賦的近縁关系。

第一，通过分析《経国集》中二十三首試帖詩の押韻情况，确认了春澄善繩の《挑灯杖》是二十三首試帖詩中唯一的換韻詩。

第二，将日本天長元年以前的換韻詩納入考察范围，通过对《挑灯杖》之前換韻詩的分析，明确了《挑灯杖》与其先行換韻詩在換韻上的不同。

第三，通过比较《挑灯杖》与唐代律賦这两者的換韻特征，得出两者之间存在近縁关系的结论。

はじめに

唐・永隆二年（六八一）以降、科挙の進士科の試験では、帖經・雜文・時務策を課すようになった¹⁾。夙く垂拱二年（六八六）には、詩と賦は雜文として課されていたとされる²⁾。これ以降、詩賦を課することが次第に定例化した。この進士科の試験で課された詩は、試帖詩と呼ばれる。また、開元二十四年（七三六）に試験の実施が吏部から尚書省礼部に移行されたことに

よって、試帖詩は省試詩とも称されるようになった³⁾。

一方、平安朝では、唐制に倣って文章生試を導入し、詩または賦を課すようになった⁴⁾。平安初期の文章生試の答案として、『経国集』卷十三・十四に、二十三首の試帖詩が伝存し、小島憲之氏をはじめ、諸先学の研究がある⁵⁾。

李宇玲氏は『経国集』試帖詩の詩題・詩体・声律・内容等を検討し、平安朝と唐代の試帖詩の共通点と異なる点を明らかにし⁶⁾、さらに、平安朝試帖詩の両面性として、経国的文学観と嵯峨朝の唯美的詩風を指摘された⁷⁾。

また、半谷芳文氏は『経国集』試帖詩の試卷式（答案の書式）が唐代のものを踏襲しているとし、程限（答案へ課された諸条件、つまり問題）の特色を指摘された⁸⁾。さらに、卷十四の春澄善繩の試帖詩「挑灯杖」の押韻の指定は、唐代の律賦の影響を受けた可能性があることを示唆し、次のように述べられた⁹⁾。

199（「挑灯杖」をさす。稿者注）は詩題の三文字を次韻によって押韻しているが、これはもしかすると進士試の詩の試験と対になっている律賦の試験における韻の指定の仕方一題をほとんどそのまま次韻により押韻させる例がある一に影響されたのかもしれない。

半谷氏の指摘を承けて、本稿は、春澄善繩「挑灯杖」を含む『経国集』の二十三首試帖詩の押韻、「挑灯杖」以前に述作された換韻詩の押韻を調査する。春澄善繩「挑灯杖」の押韻が唐代の律賦と同じ類型であることを明らかにすることを目的とする¹⁰⁾。

一 『経国集』における試帖詩

文章生試には規範が求められる。試帖詩を課す場合、述作制限、いわゆる程限を設けるのが通例である。

平安初期の試帖詩の述作制限を分類すると、次のようになる。

A 押韻の制限

B 字数または句数の制限

C 言葉の制限

ここでは、A 押韻の制限の有無を基準として、『経国集』試帖詩を「押韻制限有り」と「押韻制限なし」と二分し、その押韻を考察する¹¹⁾。

次に、『経国集』の二十三首試帖詩の本文を掲げる¹²⁾。各試帖詩の脚韻をゴシック体で示し、韻字が指定された場合は、指定された韻字を□で示した。

(1)押韻制限有り（十首）

160 五言奉試賦得隴頭秋月明一首 題中取韻、限六十字 豊前王

桂氣三秋晚 萸陰一點輕 傍弓形始望 圓鏡暈今傾
漏盡姮娥落 更深顧兔驚 薄光波裏碎 寒色隴頭明
皎潔低胡域 玲瓏照漢營 誓將天子劍 怒髮獨橫行

160は「題中取韻」とあるように、「明」を韻とする。脚韻の「輕」「傾」「營」は下平声清韻、「驚」「明」「行」は下平声庚韻である。韻目の「清」「庚」は同用韻である。

161 同前 野篁

反覆單于性 邊城未解兵 戍夫朝蓐食 戎馬曉寒鳴
帶水城門冷 添風角韻清 隴頭一孤月 萬物影云生
色滿都護道 光流依飛營 邊機候侵寇 應驚此夜明

161も「明」を韻とする。脚韻の「兵」「鳴」「生」「明」は下平声庚韻、「清」「營」は下平声清韻である。韻目の「庚」「清」は同用韻である。

162 同前 藤令緒

蕭關天氣冷 隴上月輪明 皎皎含水白 輝輝入鏡澄
凌霜弓影靜 衰露扇陰清 彩比齊紈浥 光同趙壁生
珠華浮鴈塞 練色照龍城 忝預昭君曲 長隨晉帝行

162も「明」を韻とする。脚韻の「明」「澄」「生」「行」は下平声庚韻¹³⁾、「清」「城」は下平声清韻である。韻目の「庚」「清」は同用韻である。

163 同前 治穎長

霜氣冷關樹 秋月色更明 定識懷恩客 揮戈從遠征
影寒交河道 輝度萬里程 水底沈鉤璧 葉中尋落星
胡騎氣逾勇 漢營陣雜生 但忻重光暈 独照隴頭城

163も「明」を韻とする。脚韻の「明」「生」は下平声庚韻、「征」「程」「城」は下平声清韻、「星」は下平声青韻である。『広韻』によれば、韻目の「庚」「清」は同用韻であるが、「青」韻と同用しない。ただし、平安初期の漢詩に

において、「庚・耕・清」韻と「青」韻を通用する現象（半谷氏によれば同用）が存在する¹⁴⁾。

185 五言奉試詠梁得塵字一首 南弘貞

鳳閣將成歲 龍樓結構辰 杏翻華日影 梅起妙歌塵
帶紫朝光斷 含丹晚色新 願為廊廟幹 長奉聖君宸

185 は、「得塵字」とあるように、「塵」を韻とする。脚韻の「辰」「塵」「新」「宸」は上平声真韻である。

187 五言奉試得治荆璞一首 以天為韻、限六十字 紀虎繼

荆山稱奧府 經史不空伝 中有連城壁 世無覺彼妍
潛光深谷内 韜彩峻巖辺 價逐千金重 形將滿月圓
水霜還謝潔 金石豈齊堅 未遇卞和獻 無由奉皇天

187 は、「以天為韻」とあるように、「天」を韻とする。脚韻の「伝」「圓」は下平声仙韻、「妍」「辺」「堅」「天」は下平声先韻である。韻目の「仙」「先」は同用韻である。

189 五言奉試詠三一首 以帷為韻 文真室

青鳥居山日 丹鳥表瑞時 殷湯數讓位 管仲終固辭
韻曲流泉急 入湖江水遲 寧知損益友 長下董生帷

189 は、「以帷為韻」とあるように、「帷」を韻とする。脚韻の「時」「辭」は上平声之韻、「遲」「帷」は上平声脂韻である。韻目の「之」「脂」は同用韻である。

190 同前 石越知人

曼倩文才長 相如作賦遲 尋朋云有益 交意此成師
鳥影日中掛 猿聲峽裏悲 沖天方患尚 久下仲舒帷

190 も「帷」を韻とする。脚韻の「遲」「師」「悲」「帷」は上平声脂韻である。

198 七言奉試賦得照胆鏡一首 各以名字為韻、八韻為限 野春卿

良冶鍊銅初鑄日 火雲烈烈風焰頻 背文巧置盤龍體 面彩能銜滿月輪
玉匣池深朝氣徹 金臺水冷夜陰申 空虛萬象見明處 野魅山精不隱身
西入秦城獻霸主 君王殿上燭佳人 衣裳整下綺羅色 容貌粧前桃李春

欲言情素即因此 發味誰勝奇寶真 如今可用妍媸鑒 長願猶為照胆珍

198は、「各以名字為韻」とあるように、小野春卿が「春」を韻とする。脚韻の「類」「申」「身」「人」「真」「珍」は上平声真韻、「輪」「春」は上平声諄韻である。韻目の「真」「諄」は同用韻である。

199 七言奉試賦挑灯杖一首 七言十韻、仍以挑灯杖為韻 猪善繩

斯杖任朴猶堪用	豈假良工加斫雕	}	(蕭・宵韻 「挑」字韻)
白日黄昏灯始続	匪資茲具未能調		
若非藜杖老全緊	或是莠莖炎亦焦		
謬汚寫印盤外落	眼分精銳帳中挑	}	(登韻 「灯」字韻)
後有召携宴友朋	華堂四照列羊灯		
時因永夜焰垂滅	每效微功明更増	}	(養韻 「杖」字韻)
廉吏嫌燃再不賞	神翁有備躬吹杖		
宣神正使蘇公厲	致用亦令蜀婦紡		
一客環堵曉夕勤	十年翫文自為獎		
唯嘉陋質助光力	弗敢效貪膏沢養		

199は、「仍以挑灯杖為韻」とあるように、「挑」「灯」「杖」を韻とする。脚韻の「雕」「調」「挑」は下平声蕭韻、「焦」は下平声宵韻であり、韻目の「蕭」「宵」は同用韻である。「朋」「灯」「増」は下平声登韻である。「賞」「杖」「紡」「獎」「養」は上声養韻である。すなわち、春澄善繩の試帖詩「挑灯杖」は、「挑（蕭・宵韻）・灯（登韻）・杖（養韻）」と換韻する漢詩である。

以上のことから、「押韻制限有り」の十首の試帖詩は、春澄善繩「挑灯杖」を除いて、すべて一韻到底であることが確認される。

(2) 押韻制限なし（十三首）

158 七言奉試賦得秋一首 每句用十二律名字 紀長江

涼秋蕭索太堪悲 況復寒鴻南度時 宦渡柳營計應碎 扶風松蓋想無衰
 擣衣夾室月光冷 織錦中閨思緒滋 白露凝蘭洗佩淨 玄霜殺草驚鐘飛
 晴空雲簇收遙嶺 古木蟬蕤咽晚颺 黃葉飄零秋欲暮 則知潘鬢颯如糸

158の脚韻の「悲」「衰」は上平声脂韻、「時」「滋」「颺」「糸」は上平声之韻、「飛」は上平声微韻である。『広韻』によれば、韻目の「脂」「之」は

同用韻であるが、「微」韻と同用しない。ただし、平安初期の漢詩において、「支・脂・之」韻と「微」韻を通用する現象（半谷氏によれば同用）が存在する¹⁵⁾。

159 五言奉試賦秋興一首 以建除等十二字居句頭 治文雄

建西星初轉 除濕金正王 滿江鴻翼正 平陸菊叢香
定識幽閨女 執梭織錦章 破簾蟲網薄 危牖月光涼
成雨葉聲亂 收芳草色黃 開書周覽後 閉戶歎潘郎

159の脚韻の「王」「香」「章」「涼」は下平声陽韻、「黄」「郎」は下平声唐韻である。韻目の「陽」「唐」は同用韻である。

164 五言奉試賦秋雨一首 宮殿名、限六韻 山古嗣

秋雨正滂沛 句朝灑玉堂 花濃叢發越 燕度石飛翔
已濯蘭林佩 更霑蕙草香 迎風散斜影 清暑送浮涼
似露飄長樂 如塵拂建章 長年無破塊 崇德詠時康

164の脚韻の「堂」「康」は下平声唐韻、「翔」「香」「涼」「章」は下平声陽韻である。韻目の「唐」「陽」は同用韻である。

184 五言奉試詠天一首 野岑守

列位三光轉 因時萬物通 窮陰終謝北 陽煦早驚東
就日望唐帝 披雲睹樂公 慙乏揆天術 來班與奪雄

184の脚韻の「通」「東」「公」「雄」は上平声東韻である。

188 五言奉試得東平樹一首 伴成益

東平靈感木 傾影志非空 地隔連枝異 神幽合意同
葉衰寧待雪 條靡自因風 迴望相思處 悲哉古墓中

188の脚韻の「空」「同」「風」「中」は上平声東韻である。

191 七言奉試賦得王昭君一首 六韻為限 野末嗣

一朝辭寵長安陌 萬里愁聞行路難 漢地悠悠隨去盡 燕山迢遞猶未殫
青虫鬢影風吹破 黃月顏粧雪點殘 出塞笛聲腸閨絕 銷紅羅袖淚無乾
高巖猿叫重煙苦 遙嶺鴻飛隴水寒 料識腰圍損昔日 何勞每向鏡中看

191の脚韻の「難」「殫」「殘」「乾」「寒」「看」は上平声寒韻である。

192 五言奉試得寶雞祠一首 六韻為限 鳥高名

秦政初基代 文公致霸時 分形雉全似 流彩星相疑

緑野朝聲散 青郊夕影飛 陳倉北坂下 千歳幾崇祠

192の脚韻の「時」「疑」「祠」は上平声之韻、「飛」は上平声微韻である¹⁶⁾。

193 五言奉試詠塵一首 六韻為限 藤關雄¹⁷⁾

紫陌暮風發 紅塵靄靄生 牀中隨電影 梁上洗歌声
老氏和光訓 範生守儉情 拂林疑霧薄 飄汎似雨輕
戰路從柴曳 粧樓含鏡冥 未期裊峻岳 飛颺徒自驚

193の脚韻の「生」「驚」は下平声庚韻、「声」「情」「輕」は下平声清韻、「冥」は下平声青韻である¹⁸⁾。

194 同前 菅善主

大噫籠群物 惟塵在細微 遇霖時聚斂 承吹乍雰霏
洛浦生神襪 都城染客衣 朝隨行蓋起 暮逐去軒帰
動息常無定 徘徊何處非 冀持老聃旨 長守世間機

194の脚韻の「微」「霏」「衣」「帰」「非」「機」は上平声微韻である。

195 同前 中良舟

桂宮飛細質 柳陌泛輕光 影逐龍媒亂 形隨鳳轄揚
鏡沈疑霧月 衣染似粉粧 帶曲生珠履 臨歌繞畫梁
雨來收不發 風至聚還張 峻岳如無讓 微功庶莫亡

195の脚韻の「光」は下平声唐韻、「揚」「粧」「梁」「張」「亡」は下平声陽韻である。韻目の「唐」「陽」は同用韻である。

196 同前 中良楳

康莊颺氣起 搏擊細塵飛 晨影帶軒出 暮光將蓋帰
隨時獨不競 與物是無違 動息如推理 逍遙似知幾
形生范丹甌 色化土衡衣 欲助高山極 還羞真質微

196の脚韻の「飛」「帰」「違」「幾」「衣」「微」は上平声微韻である。

197 同前 菅清岡

微塵浮大道 靄靄隱垂楊 色暗龍媒埒 形飛鳳輦場
徘徊寧有定 動息固無常 遂舞生羅襪 驚歌起畫梁
因風流細影 似雪散輕光 無由逢漢主 空此轉康莊

197の脚韻の「楊」「場」「常」「梁」「莊」は下平声陽韻、「光」は下平声

唐韻である。韻目の「陽」「唐」は同用韻である。

200 五言奉試得爨燒桐一首 限六韻 枝儀麻呂
擢幹嶂陽岑 森森秀衆林 春花含日笑 秋葉帶霜吟
鳳影飄枝上 風聲散麗音 忽遇涼颼激 幾番動珪陰
匠石方無顧 何思為爨侵 幸逢邕子識 長作五絃琴

200の脚韻の「岑」「林」「吟」「音」「陰」「侵」「琴」は下平声侵韻である。

以上のことから、「押韻制限なし」の十三首の試帖詩は、すべて一韻到底であることが確認される。

(1)(2)から、『経国集』二十三首試帖詩のうち、二十二首が一韻到底であることが確認された。押韻の制限がない場合であっても、一韻到底で詠作されている。

したがって、平安初期の文章生試では、一韻到底で作詩するのが通例であるとみることができよう。

一方、春澄善繩「挑灯杖」は、『経国集』二十三首のうち、唯一の換韻詩である。春澄善繩が換韻を用いた理由は、詩題に付された「仍以挑灯杖為韻」である。これは、試帖詩の述作制限における押韻の制限を示したものである。

二 天長以前の換韻詩

それでは、春澄善繩「挑灯杖」以前に、押韻の制限に従いながら、換韻する詩作はあるのであろうか。

春澄善繩が「挑灯杖」を課された文章生試は、天長元年（八二四）秋とされる¹⁹。一方、『経国集』の序文によれば、『経国集』は天長四年（八二七）五月十四日に撰進された。春澄善繩「挑灯杖」は、『経国集』に入集した漢詩の中では『経国集』撰進の時期に近い作と見てよいであろう。

したがって、ここでは『経国集』とそれ以前の成立になる『懐風藻』『凌雲集』『文華秀麗集』、また、『雑言奉和』に収載された天長以前の詩を対象として、換韻詩を考察する²⁰。

まず、「換韻詩」を認定する基準について述べておきたい。

漢詩の述作にあたっては、押韻が求められる。ただし、「通韻」と「出韻」の詩作は存在する²¹。

しかし、「通韻」の発生は詩人が韻を通用できるという認識に由来して、一韻到底で作詩する意欲と矛盾しない²²⁾。「出韻」の発生は詩人の用韻の誤りに由来して、一韻到底で作詩する意欲と矛盾しない。そのため、「通韻」と「出韻」を除外して、押韻が変わる詩作を換韻詩と認定する²³⁾。

次は、現存する天長以前の換韻詩を一覧したものである²⁴⁾。

『懷風藻』：89

『凌雲集』：3、56、61

『文華秀麗集』：51、52、53、116、120、121、129、130、137、138、139、
140、141、143

『経国集』：63、105、106、126、138、140、146、151、152、153、155、157、
199、205、206、207、208、209、210、211、212、213、229

『雑言奉和』：落花詞詩群五首（坂田永河作、菅原清公作、紀御依作、滋野貞主作、有智子内親王作）

下線部の詩作以外は、すべて雑言古体詩であり、各詩の換韻は自由である。下線部の詩作は、すべて七言古体詩であり、ゴシック体の199春澄善繼「挑灯杖」と同じ詩体のように見える。

以下は、下線部の詩作の押韻に対する考察である。『懷風藻』を「懷」、『文華秀麗集』を「文」、『経国集』を「経」と略称する。各詩の脚韻をゴシック体で示し、且つ韻目を明記する。

懷 89 七言在常陸贈倭判官留在京一首 並序 藤原朝臣宇合

自我弱冠從王事	風塵歲月不曾休	（尤韻）
褰帷獨坐邊亭夕	懸榻長悲搖落秋	
琴瑟之交遠相阻	芝蘭之契接無由	
無由何見李將郭	有別何逢遠與猷	
馳心悵望白雲天	寄語徘徊明月前	（先・仙韻）
日下皇都君抱玉	雲端邊國我調絃	
清絃入化經三歲	美玉韜光度幾年	
知己難逢匪今耳	忘言罕遇從來然	
為期不怕風霜觸	猶似巖心松柏堅	

懷 89 の脚韻の「休」「秋」「由」「猷」は下平声尤韻である。「天」「前」「絃」「年」「堅」は下平声先韻、「然」は下平声仙韻であり、韻目の「先」「仙」は同用韻である。この詩は、「尤」韻から「先・仙」韻へと換韻し、自由である。

文 137 和內史貞主秋月歌一首 御製

天秋夜靜月光來	半捲珠簾滿輪開	}	(哈・皆韻)		
舉手欲攀誰能得	披襟抱影豈重懷				
雲暗空中清輝少	風來吹拂看更皎	}	(小・篠韻)		
形如秦鏡出山頭	色似楚練疑天曉				
群陰共盈三五時	四海同朋一月輝	}	(之・微・脂韻)		
皎潔秋悲斑女扇	玲瓏夜鑒阮公帷				
洞庭葉落秋已晚	虜塞征夫久忘歸				
賤妾此時高樓上	銜情一對不勝悲				
三更露重絡緯鳴	五夜風吹砧杵聲			}	(庚・清韻)
明月年年不改色	看人歲歲白髮生				
寒聲漸瀝竹窗虛	晚影蕭條柳門疏	}	(魚韻)		
不從姮娥竊藥遁	空閨對月恨離居				

文 137 の脚韻の「來」「開」は上平声哈韻、「懷」は上平声皆韻であり、韻目の「哈」「皆」は通用韻である²⁵⁾。「少」は上声小韻、「皎」「曉」は上声篠韻、韻目の「小」「篠」は同用韻である。「時」は上平声之韻、「輝」「歸」は上平声微韻、「帷」「悲」は上平声脂韻であり、韻目の「之」「脂」は同用韻、「微」韻と通用する²⁶⁾。「鳴」「生」は下平声庚韻、「聲」は下平声清韻であり、韻目の「庚」「清」は同用韻である。「虚」「疏」「居」は上平声魚韻である。この詩の換韻は、後の文 138 と經 155 と一緒に分析する。

文 138 同滋內史秋月歌一首 桑腹赤

鐘鳴漏盡夜行息	月照無私幽顯明	}	(庚・青韻)
歷歷眾星皆掩輝	悠悠萬象不逃形		
亭亭光自嶺頭來	漸入高樓正徘徊	}	(哈・灰韻)
葉映洞庭波裡水	珠盈合浦蚌心胎		
堯蓂莢滿自諳曆	仙桂花開誰所栽		
點彩蕭疏楊柳堤	凝華遙裔白雲倪		

吳江影下寒鳥宿	巫峽光中曉猿啼	}	(線・霰韻)
長信深宮圓似扇	昭陽祕殿淨如練		
西園公讌本忘倦	北地胡人應好戰	}	(清・庚韻)
占募狂夫久從征	料知照劍獨橫行		
漠邊一雁負書叫	外城千家擣衣聲		
月落月昇秋欲晚	妾人何耐守閨情		

文138の脚韻の「明」は下平声庚韻、「形」は下平声青韻であり、韻目の「庚」「青」は通用韻である²⁷⁾。「来」「胎」「裁」は上平声哈韻、「徊」は上平声灰韻であり、韻目の「哈」「灰」は同用韻である。「堤」「倪」「啼」は上平声齊韻である。韻目の「哈」「灰」は同用韻である。「扇」「戰」は去声線韻、「練」は去声霰韻であり、韻目の「線」「霰」は同用韻である。「征」「声」「情」は下平声清韻、「行」は下平声庚韻であり、韻目の「清」「庚」は同用韻である。この詩の換韻は、文137と経155と一緒に分析する。

文141 和滋内史奉使遠行觀野燒之作一首 巨識人

皇華辭宅遠有期	行踏雲山臘月時	}	(之韻)
疋馬駟馳忽逢夜	暝矇暗色迷所之		
誰村野火客行辺	不待月暉見朗天	}	(先・仙韻)
初著孤叢微燎發	須與逆散萬山然		
炎焰紛飛無暫断	冬時不寒還生暖	}	(緩韻)
狀似天河曉星落	色如仙竈暮煙滿		
寒冰鎔盡百谷中	熱雲蒸落九天空	}	(東韻)
山鳥愁傷構巢樹	野人畏着編宇蓬		
忽起邊風吹焦聲	雄光列列看更明	}	(清・庚韻)
長途今夜不知暗	屢策輕蹄獨照行		

文141の脚韻の「期」「時」「之」は上平声之韻である。「辺」「天」は下平声先韻、「然」は下平声仙韻であり、韻目の「先」「仙」は同用韻である。「断」「暖」「滿」は上声緩韻である。「中」「空」「蓬」は上平声東韻である。「声」は下平声清韻、「明」「行」は下平声庚韻であり、韻目の「清」「庚」は同用韻である。この詩は、「之」韻から「先・仙」韻、「緩」韻、「東」韻、「清・庚」韻へと換韻し、自由である。

經 155 七言秋月夜一首 滋貞主

輕簾朗卷夜窻靜	孤月閑來泛南端	} (桓・寒韻)
白兔因雲葉霽	恒娥竊藥仙居寒	
渡河未見隻輪濕	寫鏡徒憐秋扇團	
承袖攬之不盈手	為無纖弱通宵看	
圓規滿耀寔區飛	陰魄生來二八時	} (微・之・脂韻)
長樂鐘聲傳漏久	衡陽鴈影下水遲	
孤飛夜鵲檐枝怨	暗織思蟲機杼悲	
賤妾單居不肯寐	風吹砧杵入雙扉	
年來歲去容華空	古往今來月影同	} (東韻)
上郡良家戎行遠	邊庭蕩子塞途窮	
貞筠不變綠窻色	暮柳先疏官路風	
明月如非照妾意	那堪秋夜暗闌中	

經 155 の脚韻の「端」「團」は上平声桓韻、「寒」「看」は上平声寒韻であり、韻目の「桓」「寒」は同用韻である。「飛」「扉」は上平声微韻、「時」は上平声之韻、「遲」「悲」は上平声脂韻であり、韻目の「之」「脂」は同用韻、「微」韻と通用する²⁸⁾。「空」「同」「窮」「風」「中」は上平声東韻である。この詩の換韻は、文 137 と文 138 と一緒に分析する。

小島氏によると、文 137 と文 138 は、經 155 の唱和詩である²⁹⁾。この三作の換韻を羅列すると、次の通りである。

經 155 : 「桓・寒」韻 → 「微・之・脂」韻 → 「東」韻

文 137 : 「哈・皆」韻 → 「小・篠」韻 → 「之・微・脂」韻 → 「庚・清」韻 → 「魚」韻

文 138 : 「庚・青」韻 → 「哈・灰」韻 → 「齊」韻 → 「線・霰」韻 → 「清・庚」韻

この三作の換韻はそれぞれ異なっている。文 137 と文 138 は經 155 を唱和しても、換韻においては何も影響を受けていない。つまり、この三作の換韻は制限されていないと言ってもよいであろう。

以上から、經 199 春澄善繩「挑灯杖」以外の換韻詩は換韻が自由であることが確認される。管見の限りでは、春澄善繩「挑灯杖」は、最初に押韻の制

限に従いながら、換韻する詩作と見てよいであろう。また、こういう押韻の制限によって換韻する詩体は、簡単に古体詩に入れることができないと思われる。

三 唐代律賦の換韻

本朝の先行する換韻詩が春澄善繩「挑灯杖」に影響を与えた可能性を検討してきた結果、春澄善繩「挑灯杖」の押韻の特徴は、本朝詩から一切影響を受けていないと考えてよいであろう。

一方、唐代の詩文では、押韻の制限に従いながら、換韻する文体、律賦、が存在する。

律賦は賦の一種である。鈴木虎雄氏は、唐代までの賦を年代順に、騷賦・辞賦・駢賦・律賦と分類して示された³⁰⁾。律賦以前の賦に、騷賦・辞賦・駢賦がある。律賦は唐代に始まった。

律賦では対句などが求められるが、特に押韻に厳格な制限がある。律賦以前の賦体との最も顕著な違いは、押韻の制限であるといつてよい。

律賦以前の賦体は、押韻がかなり自由であり、厳格な制限がなかった。これに対して、律賦は必ず指定された韻字に従って押韻しなければならない。

次に、開元五年（七一七）の進士科で課された、王泠然「止水賦」を例にして、律賦の押韻を説明する³¹⁾。各句の脚韻をゴシック体で示し、且つ韻目を明記する。指定された韻字を□で示す。

止水賦 以清審洞澈涵容為韻

嘗聞神心保正、天道害盈。 (清・庚・耕韻 「清」字韻)

漏卮添而複出、欹器備而還傾。

豈若茲水、居然可名。

既混之而不濁、又澄之而不清。

時止則止、時行則行。

峻堤防則其源見塞、開汲引則其道能亨。

安波不動、与物無争。

如方圓之得性、何寵辱之能驚。

故為国者取象於止水、使其政公平、為身者亦同於止水、使其心至明。

- 至察可尚、柔謙何稟。 (寢韻 「審」字韻)
思遠道則一葦能杭、守貧居則一瓢可飲。
接下流則卑以自牧、鑒群物則寬而能審。
- 誠用之而舍之、在去泰而去甚。
水之為德也長、水之為功也衆。 (送韻 「洞」字韻)
散成雲雨、畜作潭洞。
浮芥則傲吏措杯、種瓜則幽人抱甕。
無朝夕之出納、有飛沈之狎弄。
- 徒觀其深虛見底、咫尺宜探。 (覃韻 「涵」字韻)
千流並入、万象皆涵。
搖樹影於青岸、落山光於碧潭。
其仁可以濟物、其義可以激貪。
- 既而壅之不流、蒙則未決。 (屑・薛韻 「澈」字韻)
照春物而画屏相似、映晴空而明鏡無別。
雨來而圓点乱生、風靜而長波自滅。
任天時以開閉、隨王沢而盈絕。
受涓滴而逾深、処水壺而更澈。
- 書云、視水責影、能見形容、視人行事、能知吉凶。 (鍾韻 「容」字韻)
政煩則人擾、水濁則魚喞。
夫子欲精神而不惑、俸榮利無系於心胸。
比浮雲之於我、觀止水而為容。
兀兮若枯木坐忘、澹兮若虛舟見逢。
正道未遠、斯言可從。
儻不違於射鮒、希有便於登龍。

王泠然「止水賦」の脚韻の「盈」「傾」「名」「清」は下平声清韻、「行」「亨」「驚」「明」は下平声庚韻、「争」は下平声耕韻であり、韻目の「清」「庚」「耕」は同用韻である。「稟」「飲」「審」「甚」は上声寢韻である。「衆」「洞」「甕」「弄」は去声送韻である。「探」「涵」「潭」「貪」は下平声覃韻である。「決」は入声屑韻、「別」「滅」「絶」「澈」は入声薛韻であり、韻目の「屑」「薛」は同用韻である。「凶」「喞」「胸」「容」「逢」「從」「龍」は上平声鍾韻である。

王泠然「止水賦」の押韻は、「清・庚・耕」韻から「寢」韻、「送」韻、「覃」韻、「屑・薛」韻、「鍾」韻へと換韻している。そして、指定された「清」「審」「洞」「澈」「涵」「容」六つの韻字に従って押韻している。

唐代以前の賦と異なり、律賦における換韻は自由ではなく、指定された韻字に左右される。

むすび

春澄善繩「挑灯杖」の押韻が平安初期の試帖詩においても換韻詩においても特殊であることは、すでに明らかにされている。しかし、唐代律賦の押韻と対照してみたところ、両者ともに押韻の制限に従いながら、換韻することが確認される。両者は文体が異なるが、押韻上の特徴が酷似している。

平安朝の密接な日中交流の背景からみれば、春澄善繩「挑灯杖」と唐代律賦は、押韻上の近縁関係が存在することはほぼ間違いない。

旧稿で論じたように、第十八次遣唐使は、唐代の科挙試賦が整備されてゆく重要な時期に遭遇し、唐代の省試律賦を実地で学び取る機会に恵まれた可能性は、十分に考えられる³²⁾。天長元年（八二四）の文章生試で、「挑灯杖」の題者は唐代律賦における押韻の方法を積極的に摂取して、「挑灯杖」を出題したのではないかと考えられる。

【注】

- 1) 宋・宋敏求編『唐大詔令集』卷一〇六、「条流明經進士詔」。
- 2) 陳鉄民「梁輿墓誌与唐進士科試雜文」（『北京大學學報』哲学社会科学版、第四三卷第六期、二〇〇六年十一月）。
- 3) 五代・王定保『唐摭言』卷一「進士婦礼部」条、『新唐書』卷四十四「選舉志」上。
- 4) 桃裕行『上代学制の研究』〔修訂版〕第二章、平安時代初期の大学寮の盛容と大学別曹の設立（桃裕行著作集第一卷、一九九四年六月、思文閣出版）。
古藤真平「日本古代の大学と試験制度」（比較法史学会編『制度知の可能性（比較法史研究—思想・制度・社会—第四号）』所収、一九九五年三月、未来社）。
久木幸男『日本古代学校の研究』（一九九七年七月、玉川大学出版部）。
李宇玲「平安朝文章生試与唐進士科考—試論平安朝前期的省試詩—」（『日語学習与研究』総一四一号、二〇〇九年第二期）
- 5) 小島憲之『国風暗黒時代の文学』下Ⅱ・Ⅲ（一九九五年九月・一九九八年十月、

塙書房)。

大曾根章介『『放鳥試』考一官韻について一』（『国語と国文学』第五十六卷第十二号、一九七九年十二月。『日本漢文学論集』第一卷所収、一九九八年六月、汲古書院）。

- 6) 注4)の前掲李宇玲氏論文。
- 7) 李宇玲『『経国集』の試帖詩考』（『国語と国文学』第八十八卷第三号、二〇一一年三月。『古代宮廷文学論—中日文化交流史の視点から—』所収、二〇一一年六月、勉誠出版）。
- 8) 半谷芳文『『経国集』試帖詩考』（『中国古典文学論集』、二〇〇六年三月、研文出版）。「試卷式」「程限」に対する解釈は半谷氏の注。
- 9) 注8)の前掲半谷氏論文。
- 10) 押韻の考察にあたっては、次の二点に留意した。

第一に、日本の上代及び平安初期漢詩を考察するにあたって参看すべき韻書は、すでに、黄少光「勅撰三集の押韻」（『言語・地域文化研究』第八号、二〇〇二年三月）・半谷芳文「勅撰三漢詩集押韻考—韻書の利用と韻律受容から考察する奈良末・平安初頭の詩賦—」（『国文学研究』第一五八集、二〇〇九年六月）・半谷芳文『『懐風藻』押韻考—六朝韻部の分類・『切韻』及び日本漢字音から考察する日本漢詩生成期の押韻—』（『和漢比較文学』第四九号、二〇一二年八月）、両氏が詳しく論じられている。本稿では、押韻の基準を仮に『広韻』（張氏沢存堂本）に拠り、『広韻』に合わない押韻例については注を付した。

第二に、「独用」「同用」「通用」という用語である。『懐風藻』と勅撰三集には、『広韻』の「独用」「同用」の規定に合わない押韻例、いわゆる「通用」の現象がしばしば見られる。「通用」について、黄少光・半谷芳文両氏（前述の両氏の論文）は、それぞれに解釈を示された。半谷氏は従来の「古詩通用韻」という理解は誤解であり、「通用」ではなく、「同用」と表記される。本稿では、半谷氏と同じように『広韻』に合わない「通用」の押韻例を「同用」と表記すれば、『広韻』の「同用」と混同する恐れがあり、『広韻』の「同用」と区別するため、「通用」の押韻例を注で示した。

- 11) 『経国集』を含む勅撰三集の押韻について、小島憲之氏『懐風藻・文華秀麗集・本朝文粹』（日本古典文学大系 69、一九六四年六月、岩波書店）と『国風暗黒時代の文学』（中（中）・下Ⅱ・Ⅲ、一九七九年一月・一九九五年九月・一九九八年十月、塙書房）に平水韻で示されているが、黄少光氏（注10の前掲黄氏論文）に疑問視され、『広韻』で示し直されている。ただし、黄氏の論文に、詩番号の誤記や、通韻・出韻の認定に漏れた詩例があるため、したがいがたく改めて考察した。また、半谷芳文氏（注10の前掲半谷氏二〇〇九年論文）も考察をなさったが、紙幅の関係で「止撰」「梗撰」両撰の押韻しか示されていないため、本稿は氏の「止撰」「梗撰」両撰しか参照できなかった。

- 12) 本文と番号は注5)の前掲小島氏著書による。
- 13) 脚韻「澄」については、『刊謬補缺切韻』（王三本）と『広韻』（張氏沢存堂本）において、いずれも「庚韻」「蒸韻」に同時に収載されている。小島氏（注10の前掲小島氏著書）・半谷氏（注10の前掲半谷氏二〇〇九年論文）は「蒸韻」と認定されたが、理由を言及されていない。本稿では、受験生の藤原令緒が「庚」韻と考えた可能性があることに基づいて、仮に「庚」韻と認定した。「庚」韻の「澄」と「蒸」韻の「澄」について後考を待つ。
- 14) 勅撰三集における「庚・耕・清」韻と「青」韻の「通用」（半谷氏によれば同用）の押韻例について、黄氏と半谷氏（注10の前掲両氏論文）とともに統計を行われたが、黄氏の統計に漏れた詩例があるため、半谷氏にしたがい、合わせて二十一例。163は出韻ではなく、一韻到底と見なすべきである。
- 15) 勅撰三集における「支・脂・之」韻と「微」韻の「通用」（半谷氏によれば同用）の押韻例について、黄氏と半谷氏（注10の前掲両氏論文）とともに統計を行われたが、黄氏の統計に漏れた詩例があるため、半谷氏にしたがい、合わせて十八例。158は出韻ではなく、一韻到底と見なすべきである。
- 16) 同注15)。
- 17) 193～197「詠塵」詩五首が「奉試」か「奉和」か、先行研究では説が分かれている。大曾根氏（注5の前掲大曾根氏論文）・小島氏（注5の前掲小島氏著書）は「奉試」を主張されている。半谷氏（注8の前掲半谷氏論文）・李宇玲氏（注7の前掲李宇玲氏論文）は「奉試」説を継承されている。一方、藏中しのぶ氏「和光同塵と詠塵詩—老荘思想と『塵』の文学—」（『中古文学』第三四号、一九八四年十月。『奈良朝漢詩文の比較文学的研究』所収、二〇〇三年七月、翰林書房）は「奉和」を主張されている。詳しくは諸氏の論考を参照。試帖詩の詩例が漏れないように、本稿は193～197「詠塵」詩五首をも考察。
- 18) 同注14)。
- 19) 古藤真平「八・九世紀文章生、文章得業生、秀才・進士試受験者一覧（稿）」（『国書逸文研究』第二四号、一九九一年十月）。
- 20) 考察に使用したテキストは次の通りである。また、本稿で示した番号も次のテキストによる。『懷風藻』・『凌雲集』・『文華秀麗集』・『経国集』は注10)の前掲小島氏著書。『雑言奉和』は『群書類従』巻第百三十四によるが、肥前松平文庫本と対校して改めた箇所がある。
- 21) 平安初期に即して言えば、通韻の詩作の大半は「通用」の押韻と認められ、すなわち半谷氏に「同用」と認定される詩作である。出韻はいわゆる「落韻」である。
- 22) 半谷氏（注10の前掲半谷氏二〇〇九年論文）の指摘によれば、従来の「古詩通用韻」が誤解であり、『広韻』に合わないのが韻書の混用であるからだという。
- 23) 注11)の前掲小島氏著書と注10)の前掲黄氏論文に換韻詩の指摘はあるが、小島氏・黄氏と違う箇所がある。

- 24) 詩番号は注 11) の前掲小島氏著書に付された通し番号である。

さて、『懐風藻』の押韻について、小島氏以外に、吉田幸一「懐風藻の押韻について(上)(下)」(『國學院雑誌』巻四三第十二号・巻四四第一号、一九三七年十二月・一九三八年一月)、月野文子「『懐風藻』の押韻一韻の偏りの意味するもの一」(『上代文学と漢文学』和漢比較文学叢書第二巻所収、一九八六年九月、汲古書院)、黄少光「懐風藻と中国の詩律学」(『懐風藻—漢字文化圏の中の日本古代漢詩—』所収、二〇〇〇年十一月、笠間書院)、半谷芳文(注 10 の前掲半谷氏二〇一二年論文)等の研究を参照。そのうち、最新の研究として、半谷氏のすぐれた論考がある。ただし、本稿の着目点は一韻到底と換韻であり、細かい箇所を論じないことにする。先行研究を踏まえて次の二点のみ述べておきたい。

第一に、『懐風藻』4 番詩について、脚韻の韻目を判断にあたって、半谷氏と異なるが、呉音が押韻に影響する可能性という氏の説に賛成し、この詩を換韻詩としない。ほかに7番・9番・10番・12番・83番を「出韻」か「通韻」とし、換韻詩としない。

第二に、『懐風藻』105 番詩について、小島氏に換韻詩とされるが、前十句に「我先考」とあることから、前十句が藤原仲麻呂の作、後八句が麻田連陽春の作とする説を採用する。105 番詩を換韻詩ではなく、二首の一韻到底の詩作とする。

また、『経国集』の換韻詩について、黄氏(注 10 の前掲黄氏論文)の誤記と漏れがあるため、記し直した。

- 25) 『広韻』によれば、韻目の「哈」「灰」は同用韻であるが、「皆」韻と同用しない。ただし、「哈・灰」韻に「皆」韻の「懷」字が交じる『文華秀麗集』137 番詩は、平安初期において孤例ではない。『凌雲集』82 番、坂上今継「詠史」詩においても、「哈・灰」韻に「皆」韻の「懷」字が交じることが見られる。また、初唐・釈寒山「寄語諸仁者」詩においても同じことが見られる。したがって、文 137 番詩の「懷」字は出韻と考え難く、仮に「哈・灰」韻と「皆」韻を通用すると見ておく。
- 26) 同注 15)。
- 27) 同注 14)。
- 28) 同注 15)。
- 29) 注 11) の前掲小島氏著書。
- 30) 鈴木虎雄『賦史大要』(一九三六年四月、富山房)。
- 31) 王泠然「止水賦」の本文は、『文苑英華』巻三十二(四庫全書本)による。
- 32) 拙稿「日本の律賦の発生—都良香『洗硯賦』『生炭賦』を中心に—」(『水門』第二六号、二〇一五年十月、勉誠出版)。遣唐使の次数について、東野治之と王勇の説に従う。第十八次遣唐使の大使は藤原葛野麿、副使は石川道益。入唐時期は貞元二十年(八〇四)。